

プレスリリース



国連生物多様性の10年
市民ネットワーク

報道解禁時間：日本時間 2011 年 12 月 18 日午後 3 時 00 分

国際自然保護連合日本委員会

**「国連生物多様性の10年」の推進に向けて、
生物多様性条約事務局との協力に向けた覚書きを調印
愛知ターゲットの実現に、さらなる市民活動の活性化を**

【2011 年 12 月 18 日 石川県金沢市】

「国連生物多様性の10年(United Nations Decade of Biodiversity(略称：UNDB))」の国際キックオフが行なわれた翌 18 日、生物多様性条約事務局と国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)、CEPA ジャパン、国連生物多様性の10年市民ネットワーク (UNDB 市民ネット)は、国連生物多様性の10年の推進に向けて、協力の覚え書きを結んだ。

覚書きは、「国連生物多様性の10年の推進と愛知ターゲットの達成には市民の参加が欠かせない」として、愛知ターゲットの理解を深めるための催事、普及啓発資料の制作や生物多様性条約関連資料の日本語訳などの領域で、生物多様性条約事務局と上記3団体とで協力を進めていくことを確認するものである。

2010 年 10 月、私たちの社会と文化の基盤であり、自然の恵み（生態系サービス）を将来にわたって保証する多様な生物とそのつながりである生物多様性を保全するため、愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、2050年に人と自然が共生する社会をめざし、2020年までに生物多様性の損失を止めるための行動をとることを目標とした「愛知ターゲット」が、193カ国の条約加盟国の総意で採択された。

同じく COP10 では、UNDB 市民ネットの前身団体である「生物多様性条約市民ネットワーク」が提案し、日本政府とともに働きかけた「国連生物多様性の10年」の設立も採択された。この提案は、2010年12月の国連総会で正式に議決され2011年から2020年を国連生物多様性の10年とされている。

「193カ国の未来への約束である愛知ターゲットの実現には、あらゆるセクターが取組まなければ達成されません。本日、生物多様性条約事務局と国際自然保護連合日本委員会、CEPA ジャパン、UNDB 市民ネットが署名した協力の覚え書きによって、にじゅうまるプロジェクトや普及啓発をより進め、愛知ターゲット実現に向けた市民の取組みの加速につながると思います」と吉田正人 IUCN-J 会長は語る。

参照

・ IUCN-J について

国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）は、国際自然保護連合に加盟する外務省、環境省、日本自然保護協会等の NGO など計 23 団体で構成されるネットワーク組織です。愛知ターゲットの実現に向け、多様な主体の自主的行動を促す「にじゅうまるプロジェクト」（<http://www.bd20.jp>）を展開しています。

団体ホームページ <http://www.iucn.jp/>

・ CEPA ジャパンについて

一般社団法人 CEPA ジャパンは、「愛知目標」の短期目標を達成するため、「国連生物多様性の 10 年」のすべての活動の基礎に、「広報・教育・普及啓発（CEPA）」を位置づけていく決議を導き出した生物多様性条約市民ネットワークの CEPA 関係者と、国内のコミュニケーションのスペシャリストが集まって 2011 年 5 月に設立、生物多様性をもっと身近に感じてもらうため、CEPA に関する情報共有・そして推進の場として活動を始めています。

団体ホームページ <http://cepajapan.org/>

・ UNDB 市民ネットについて

「国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク（UNDB 市民ネット）」は、「生物多様性条約市民ネットワーク（CBD 市民ネット）」の後継組織として、2011 年 5 月に結成されました。「国連生物多様性の 10 年」を市民社会から推進するために、COP10/MOP5 の成果の継承と実現、地域ネットワークをつなぐ全国ネットワーク、生物多様性条約に関する内外の組織との連携を展開しています。

団体ホームページ <http://www.jcnundb.org>

本件に関するお問合せ先

道家 哲平（日本自然保護協会/IUCN-J 事務局）

携帯 090-6520-9311

メール iucnj@nacsj.or.jp

今井 麻希子（CEPA ジャパン）

携帯 090-9959-9856

メール makiko@yukikazet.com

村瀬 俊幸（UNDB 市民ネット）

携帯 090-9895-2055

メール jcnundb@gmail.com